

# 多摩市農業委員会だより

第 34 号

平成 24 年 1 月 1 日

発行 多摩市農業委員会  
多摩市関戸六―一二―一  
編集 電話〇四二―三三八―六八四八



内田農業振興会緑綬功労章受章の岬俊昭さん  
(明治神宮で举行された表彰式会場にて) 記事は7面

## 年頭のご挨拶

多摩市農業委員会 会長 小暮和幸

あけましておめでとうございます。

皆様には晴れやかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より農業委員会の活動に対してご協力を賜り誠にありがとうございます。

すでにご案内のことと存じますが、昨年七月の農業委員改選により、多摩市農業委員会も、四人の新任委員を迎え新たなスタートを切りました。新体制発足から五か月あまりが過ぎましたが、農地利用状況調査やふれあい農業事業など、農業振興に向け活発な取り組みを行っております。

また昨年は、三月十一日に発生した東日本大震災と、震災に伴う原子力発電所の事故が、多くの農業者の生産活動に大きな影響を与えました。

特に農産物については、東京都を含む多くの都県で、行政、農業者協力のもと、放射性物質の検査が行われ、安全性が確保されたところですが、このことは消費者の安全な農産物を望む気持ちとあわせ、農業者が安全な農産物を提供したいという強い思いの表れであると考えております。

これからも安全な農産物の供給に向け、農業者の皆様は一層の努力を払われることと思いますが、一方では世界規模での食料事情の不安定化に照らし、食料自給率の向上も求められるなど、国内農業への期待はますます大きなものとなるでしょう。

こうした情勢の中で、多摩市でも、多摩市ならではの都市農業を進めることで、市民生活に潤いをもたらすことができるよう、農業委員会としても活動を進めてまいりたいと存じますので、本年も皆様のなご協力をお願いいたします。

ふれあい農業推進事業

児童館のこともたちと

作付から収穫まで!

## 「体験農業」報告

農業委員会と児童館との共催事業である「体験農業」の報告です。

「体験農業」は農作物の栽培作業の一部を体験することで、子ども達に農業の大切さを知ってもらおうと平成五年より毎年実施している事業です。子ども達は、五月の作付けから六月、九月の除草・観察会、十月の収穫まで、六か月で四回の作業を体験しました。

今年も一ノ宮児童館、連光寺児童館、東寺方児童館、永山児童館、諏訪児童館（永山・諏訪の二児童館は合同で実施）の五つの児童館が事業を

実施し、農業委員をはじめとする地元の農家の方々に、農地の提供、普段の栽培管理など事業への協力をいただきました。



雨の中でさつまいもの作付  
(連光寺)

一ノ宮児童館は小暮和幸会長、連光寺児童館は萩原清治委員、東寺方児童館は柚木庄吾前委員、永山・諏訪児童館は馬引沢地区の増田芳太郎さん

の大切な農地をお借りして、五児童館合計で、百人近くの子も達が参加しました。

私は永山児童館・諏訪児童館の子も達三十四人と、四人の農業委員、農業委員会事務局職員、児童館職員の方々のほか、児童館の学生ボランティアの皆さんや、子ども達のお父さん、お母さんたちの大人五十人程度を合わせた大所帯の中で一年間活動しました。

作付けは、予定していた日が雨で延期になり、一週間遅れの作業となりました。

作物は一人につき、落花生四粒で二ヶ所とさつまいもの苗三本づつ、地元の農業委員（小形正夫委員）の分かりやすい説明を聞いた後、「大きなおいもになあれ」「沢山の落

花生が採れますように」との願いをこめて、それぞれ決められた場所に苗を植え付け、種をまきました。



暑い夏の除草作業・観察会  
(一ノ宮)

除草・観察会も一回は雨で延期になったり、作業の途中から雨が降ったり、逆に天気の良い日は暑い中での作業となりました。りでしたが、厳しい自然を相手にする農業の一端が、子ども達に分かって貰えたかも知れません。

収穫の日は、七月の農業委員の改選で新たに地区担当となった相澤孝一

委員の説明の後、みんな期待を膨らませながら収穫作業にあたりましたが、同じように種、苗を植えたのに収穫量はまちまちでした。大きい物が沢山採れた子は歓声を上げていましたが、残念ながら苗が枯れてしまいました。ションボリしていました。それでも園主の増田さんが余分に植えてある株を掘らせてくれたので親子ともども満面の笑みが見られました。

収穫後には、少し離れた増田さんの畑に移動して、交流会を開催し、児童館の職員の方が作ってくださいった美味しいさつまいも汁をいただきました。

交流会では、農業委員の一言挨拶の時間を頂きました。「作物は天候、日当たり、乾燥等で出来がちがう」「これからは多摩

の野菜をもっと食べてくれると嬉しい」「一緒に半年作業ができて楽しかった」等、子ども達との共同の作業を終えたそれぞれの委員の思いが披露されました。また、最後に園主の増田さんより、「皆さん半年間お疲れさまでした」とのお言葉をいただきましたが、本当に『お疲れ様』だったのは、増田さんだったのではないのでしょうか。



さつまいもの収穫  
(永山・諏訪)

永山駅からほど近い畑で、周りに竹藪があり、果樹があり、マンシヨン

がありで、多摩市の農地そのものという環境の中で行った半年間にわたる農作業を、こどもたちは大人になっても覚えていてくれるだろうかと思いつながら、この風景はぜひ残さなくてはとの思いを強くしました。

(農業委員 白井長生)

### 子どもたちの声

うえつけは雨で大変だったけど、うまくいってうれしかったです。

さつまいもはどれがどれだかわかんなくなるくらい、つるがすごかった。さつまいもはゆうたの顔くらいありました。

(二ノ宮 ゆうたくん)

いもとらつかせいのかんさつが楽しかった。たくさんあるいたからつかれました。

(永山・諏訪 りおちゃん)

手ではつばと土をどかすところかせいがぬけたよ。実がいっぱいについてびっくりしたよ。さつまいもがおおきかったよ。おいしかったよ。

(連光寺 れんくん)

おいも掘りをしたよ。さつまいもを掘って最後のが大根みたいだった。

さといもはたいへんおいしそうでした。来年もやろうと思っています。いっぱいとれてうれしかったです。

(東寺方 じゅうりちゃん)



さといもの収穫  
(東寺方)

### 保護者の声

食べ物で自分の力で育てて食すという、生きるために欠かせないことが今おろそかになっていいます。大人も子供もこのよくな体験を通じて、やさしいってこんなに育てるのが大変なんだ、と理解をし、改めてあげたいという気持ちになりました。ありがとうございます。

(永山・諏訪 立神さん)

苗植えから収穫までを体験したことで、作物を育てることが大変であることを子供は身体でわかったと思います。私も再認識しました。農業委員、児童館の皆様、お忙しい中をいろいろありがとうございました。

(連光寺 村石さん)

長期にわたり野菜づくりのご指導ありがとうございます。



収穫・交流会  
(一ノ宮)

ございました。子ども二人は妻の実家で何度か野菜の収穫は体験しますが、畑の整備から種まき、雑草の草刈り、収穫と料理して食するまでの一連の工程をよく理解できたようです。いままであまり口にしなかった二男は、さつまいも、さといもを食べるようになりました。家でも食物の大切さやありがたさ、作ってくれた人々への感謝の気持ちを持てるように育てていきたいと強く感じました。

(二ノ宮 福澤さん)

ふれあい農業推進事業

農業ウォッチング・ラリー

10月15日、農業ウォッチングラリーは小雨の市役所をスタート。今回は1歳2か月の子供さんから、高校生、元気なおじいちゃん、おばあちゃんなど幅広く35人が参加。最初に訪れたのは落川地区の新倉農園。約3000本のイチゴと自他とも認める甘いブルーベリーの栽培説明を受けました。



新倉さん(落川) イチゴハウス見学

次は百草地区臼井さんの畑。とても大きな里芋を収穫。親芋も食べられ

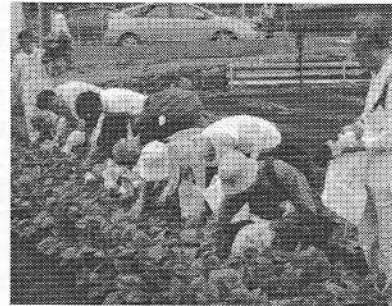
るとの説明に皆さん袋詰りが多かったでしょうか。



臼井さん(百草) 里芋収穫

最後の収穫場所は桜ヶ丘地区にある高橋さんの畑。大きく育った小松菜を袋にいっぱい収穫しました。全行程約5キロのラリーは、終点の健康センターに全員完走。交流会では、有志奥様方が採りたて里芋で作ったけんちん汁。そして新倉農園さんが収穫したブルーベリー。

おいしく頂きました。農業委員から市内の農産物を使ったクイズ。管理栄養士さんからは、食事バランスのお話など。



高橋さん(桜ヶ丘) 小松菜収穫

最後に新倉農園から企業秘の美味しいイチゴの作り方を聞いてきました。一つ目、12月から3月10日までの花は全て摘み取り株を育てる。そして4月の花に賭ける。二つ目、プランターなら筆で受粉し肥料を与える。イチゴはたくさん肥料を必要とするからだそうです。花の摘み取りは勇気を持ってぜひ実践してみてください。

(農業委員 相澤孝一)

体験型市民農園

「ふれあいファーム」  
「一ノ宮にオーファン」

昨年3月に連光寺地区に次いで、市内に二カ所目の体験型市民農園「ふれあいファーム」が開園しました。

農園主は太田茂さん、場所は一ノ宮の自宅に隣接した約一五〇〇㎡の畑です。

一区画が30㎡で、22区画(展示圃含む)規模の畑で21名の市民のみならず農園主太田さんの作付計画により野菜の栽培指導を受け、農作業等に従事しながら楽しく農業体験をしております。

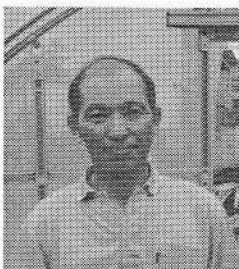
秋には園主や利用者相互の親睦を目的とした「交流会」が開かれ、それぞれ収穫物の味に舌鼓を打っていました。



ふれあいファーム

新たな認定農業者誕生

平成21年3月の農業振興計画改訂(基本構想策定)を契機に認定農業者制度がスタートしています。昨年は新たに一ノ宮の太田茂氏が「農業経営改善計画」の認定を受けられました。現在市内では5人の認定農業者が経営改善に取り組まれています。



新たな認定農業者 太田茂氏(一ノ宮)

【「農」探訪】

農業の未来に希望を託して！

落川・新倉 隆さん

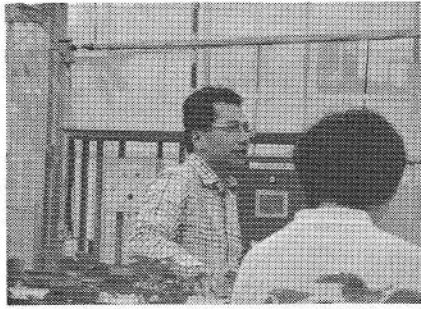
しています。

なぜ農業を

若手農業者の新倉さん。なぜ農業を目指すことに？そこには「農」に対する熱い思いがあります。

子どもの頃から農作業の手伝いは当たり前という農家の厳しさを肌身で感じてきました。

自分の生き方と都市農業についての使命を問うなかで、農業経営を生涯の事業にしたい、後継者の子供からもかっこいいと言われる農業者になろうと決意。山梨の観光イチゴ農園に立ち寄った時、東京から大勢のお客が訪れてい



イチゴハウス内で熱く語る新倉隆さん

市内の落川地区で約四十アールの農地を所有し、イチゴ三千株とブルーベリー二五〇本を栽培

るのを見て、イチゴ栽培なら東京でも当たるかも知れないと決断。

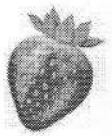
いま「東京イチゴ狩り」でインターネットに検索をかけると新倉農園がトップに出てきます。

マスコミの取材も・

旅行ガイド会社やテレビ・ラジオの取材も多くあります。新倉さんは地域密着型の農業経営などでマスコミの取材等は都内や神奈川に限って応じています。

十二月になると渋谷や新宿からイチゴ狩りについでの間合せが多くなります。これは旅行企画会社からです。

また、年が明けてから際立つ問合せは、一度農園に訪れた人たち。この方たちは必ず来園してくれます。



女子大生もバイトに

ブルーベリーも観光農園として経営しています。

暑い時期の収穫のため、畑にはお客さんの休憩場所も設置しています。繁忙期には市内の恵泉女学園の大学生がアルバイトに来て夏の暑い時期にブルーベリーの果実を摘み、選別の作業を手伝ってくれます。



ブルーベリーの剪定指導

若い人たちが「農」に関心を持ち、自然と触れ合い、また食育についても考えるチャンスにもなります。若い人たちの農業への熱意は新倉さんにと

っても大きな励みです。

元気になる農業を

おいしい農作物をつくり、みんなに喜んでもらえて、そして元気になること・これが「農」の真髄。そのためには本当の美味しさがわかる舌が大事です。「うちの女房は味がわかることでは一番です。」と新倉さん！なるほどそういう力強い支えがあるんですね。

アイデアで勝負

イチゴ狩りのナイター版も実施。これに応じた市内の金融会社に大変喜ばれたとのこと。

職場でのコミュニケーションが取りにくいなかで「イチゴ」が取り持つて会話がはずむ！これってイイかも！

(農業委員 安斉きみ子)

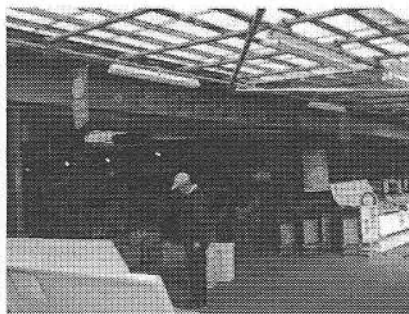
# 視察研修

今年には埼玉県にある「榎埼玉種畜牧場サイボクハム本店」と「互笑会」という定年帰農者の会を見学しました。

午前中は圏央道の狭山日高インター近くのサイボクハム本店を視察しました。昭和21年に現会長笹崎龍雄氏が種豚・種乳牛・種鶏を三本柱に設立し、日本で初めて英国よりランドレース種豚を導入し品種改良革命の先駆けとなりました。その後牧場内に肉店を開店、次に手作りハム工場を始め生産から販売までの一貫経営となりました。昭和58年には自家牧場の肉・有機野菜・米を使用したメニューでレストランを開業、平成11年に地元農家生産直売施設「楽農ひろば」開設、平成13年にパターゴルフ場などサイボクガーデンを開設、平成16年には牧場跡地に日帰り温泉「サイボク天

然温泉まきばの湯」と次々に事業拡大をしました。

また、ハム・ソーセージを国際食品コンテストに毎年出品し、多数の金メダルを受賞しています。



生産直売施設（楽農ひろば）

現在、三ヶ所の牧場を所有し、敷地面積三万坪（約東京ドーム二個分）の本店に年間386万人の来場者を迎えています。食材の安全安心と美味しさや楽しさを結びつけ、消費者や地域にも産直施設などで大いに貢献しながら経営資源を活用して事業展開を図った畜産会社でした。

午後には比企郡都幾川村と玉川村が合併（平成18年2月）して出来たと

きがわ町」にある「互笑会」を訪問しました。

同町は約七割が山林で秩父の南方に位置し、最寄駅はJR八高線の明覚駅です。主要産業は林業で建具・木工製品は県内で有数の生産量を誇っています。

この町も少子高齢化により人口が減少し、バスから見た風景でも遊休農地が多く見受けられます。「互笑会」の設立は平成18年に地域おこし拠点施設としての農産物直売所「ふれあいの里たまがわ」が開設されたことに

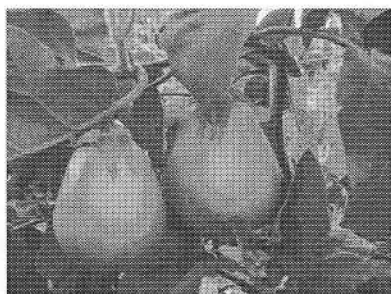
始まりです。この会は全員が会社等を定年退職してから本格的に農業を始めた人達で、設立時5名、現在7名（内1名が病気で休業中）で遊休農地解消に向けた新たな取り組みを行っています。

直売所へ出荷する目玉となる野菜を作ることを目指し、特産化をする野菜を町の産業観光課や県の東松山農林振興センターの指導を仰ぎ、埼玉青

なす、トウモロコシ、オクラ、白菜の4種類を試験栽培しました。

その結果、埼玉青なすが一番成育が良く商品化に向けて取り組むことにしました。他は害虫・アライグマなどの被害がひどく栽培を断念しました。

埼玉青なすは埼玉県では明治時代から親しまれ、この地域も昭和20年代後半頃まで自家用として栽培されてきました。このなすは棘が有り巾着型、果肉が締まってアクが少ないのが特徴です。



特産化された埼玉青なす

販売先を増やすため町の特産品として試食会の開催や調理レシピの作成、学校給食・町内の飲食店

などに使用の依頼をします。町のホームページや新聞・テレビを通じて特産品としてのPRをし、知名度の向上を図っています。他に北米原産のマメ科ホドイモ属の植物アピオスを栽培し、アピオスや埼玉青なすを使ったジェラートを開発しました。また「ふれあいの里たまがわ」を特色のある直売所として集客を図るため、町有林の間伐材のヒノキを利用した原木キノコ栽培を行う人工ほだ場を併設しています。この施設は県の補助事業で、シイタケ、ナメコ、ヒラタケ、マイタケを栽培直販をしています。

町にある直売施設等は全て独立採算で黒字ができれば町に寄付をする仕組みとの話でした。

最後に会の方と話をし

て感じた事は、考え方や発想が自由で生き生きとしていて遊休農地の解消の一手として良い実例でありました。

（農業委員 小形利雄）

農業委員会委員選挙人名簿

登録申請書の提出をお願いします。

提出期限は一月十日(火)

農業委員会の選挙人名簿は、選挙人の申請に基づき毎年一月一日現在でその選挙資格を調査し、選挙人名簿を調整することとされています。

農業委員会では、選挙管理委員会の依頼を受けて各農家に『農業委員会委員選挙人名簿登録申請書』を配布しております。

名簿登録の資格要件は次の通りです。

- 1 【住所要件】  
多摩市内に住所を有する方。
- 2 【年齢要件】  
平成24年3月31日現在で満20歳以上の方。
- 3 【経営規模等従事要件】  
次の(1)～(2)のいずれか

◇農業委員の退任について◇

農業委員として多摩市の農業振興にご尽力をいただきました柚木庄吾氏、小形正夫氏、岨塚也氏の3氏におかれましては、昨年7月の任期満了をもって退任されました。お疲れさまでした。

○お問合せ先

農業委員会事務局  
電話338-6848

れかに該当する方  
(1) 10アール以上の農地を耕作されている方(農地面積には、市外の出作農地も加算されます。)

(2) (1)の方の同居親族または配偶者で、年間約60日以上耕作に従事している方

平成21年に農地法が改正され、新たな取り組みを行っています。

◎利用状況調査の実施

毎年1回、区域内の農地の利用状況について調査をすることになりました。調査の結果、耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないの見込まれる農地や農業上の利用が周辺の農地の利用程度に比べ著しく劣っていると認められる農地があるときは、農地の所有者等に対し、農業上の利用増進を図るため必要な指導をすることになります。

多摩市では、市内を三区域に分け、11月上旬に地区担当委員等により農地利用状況調査を実施しています。昨年の結果では概ね適正に農地利用がなされておりますが、一部に肥培管理が行き届か

内田農業振興会  
第45回農業功労者表彰  
岨俊昭さん【緑綬功労章】

昨年11月17日に明治神宮で、岨俊昭さん(関戸)が緑綬功労章を受章されました。(写真1面)  
おめでとうございます。



都市農地は、税制上の優遇措置を受けておりますので、農地の適切な肥培管理をお願いします。

◎相続により農地の権利を取得した者の届出

相続等で農地の権利を取得した者は、相続からおよそ10ヶ月以内に農業委員会へその旨を届出なければなりません。  
○農地相続が生じた際は、事務局まで

馬場茂吉さん  
増田友一さん  
受賞おめでとうございます。

昨年3月3日に昭島市民会館大ホールで開催された第52回東京都農業委員・農業者大会において馬場茂吉さん(永山)と増田友一さん(南野)のお二人が栄えある賞を受けられました。

馬場さんは市場出荷を中心とし、品質管理と安定した農産物の供給維持に努めたことにより企業の農業経営で東京都農業会議会長賞が授与されました。増田さんは地域農業の振興に多大なご尽力を頂いたことに感謝の意を表し、東京都農業会議から農業功労者感謝状が授与されました。



会場でのお二人

農業委員会活動日誌

- 【一月】
  - 二十一日(金) 第一回定例総会・選挙人名簿審査会
  - 二十二日(土) 第七回都市農業シンポジウム〔日野市〕
  - 二十四日(月) 地区別検討会〔八王子市〕
- 【二月】
  - 一日(火) 南多摩地区農業委員会協議会講演会〔多摩市〕
  - 二十二日(火) 第二回定例総会
- 【三月】
  - 三日(木) 第五十二回東京都農業委員・農業者大会〔昭島市〕
  - 二十五日(金) 第三回定例総会
  - 三十日(水) 東京都農業会議第108回通常総会〔渋谷区〕
- 【四月】
  - 二十五日(月) 第四回定例総会
- 【五月】
  - 七日(土) 体験農業〔連光寺、一ノ宮、作付け作業〕
- 九日(月)
  - 東京都農業会議区市町村賛助員協議会〔渋谷区〕
- 十三日(金)
  - 南多摩地区農業委員会協議会〔町田市〕
  - 十四日(土) 体験農業〔永山・諏訪、東寺方、作付け作業〕
  - 二十六日(木) 全国農業委員会会長大会〔千代田区〕
  - 二十七日(金) 第五回定例総会
- 【六月】
  - 七日(火) 南多摩地区農業委員会協議会広域連携会議〔八王子市〕
  - 十八日(土) 体験農業〔連光寺、永山・諏訪、除草等・観察会〕
  - 二十五日(土) 体験農業〔東寺方、除草等・観察会〕
  - 二十九日(水) 第六回定例総会
- 【七月】
  - 九日(土) 体験農業〔一ノ宮、除草等・観察会〕
  - 十五日(金) 第七回定例総会
- 二十日(水)
  - 第一回臨時総会
- 【八月】
  - 十七日(水) 東京都農業会議第109回通常総会〔渋谷区〕
  - 十八日(木)～二十三日(火) 制度農地肥培管理農地パトロール〔市内全域〕
  - 二十五日(木) 第八回定例総会
- 【九月】
  - 二日(金) 新任農業委員研修会〔渋谷区〕
  - 十四日(水) 広報研究会〔渋谷区〕
  - 十七日(土) 体験農業〔東寺方、永山・諏訪、除草等・観察会〕
  - 二十四日(土) 体験農業〔一ノ宮、除草等・観察会〕
  - 二十九日(木) 第九回定例総会
- 【十月】
  - 七日(金) 東京都農業会議区市町村賛助員協議会〔渋谷区〕
  - 八日(土) 体験農業〔連光寺、収穫交流会〕
- 十三日(木)
  - 南多摩地区農業委員研修会〔多摩市〕
  - 十五日(土) 農業ウオッチング・ラリー〔落川・百草・桜ヶ丘〕
  - 二十四日(月) 会長職務代理者・部会長研究集会〔三鷹市〕
  - 二十五日(火) 第十回定例総会
  - 二十七日(木)～二十八日(金) 東京都農業会議会長現地研究集会〔京都府京田辺市〕
  - 二十九日(土) 体験農業〔一ノ宮、永山・諏訪、東寺方、収穫交流会〕
- 【十一月】
  - 四日(金) 農地利用状況調査〔関戸、連光寺地域〕
  - 七日(月) 南多摩地区農業委員会視察研修〔千葉県成田市〕
  - 八日(火) 農地利用状況調査〔和田、東寺方、一ノ宮地域〕
  - 十一日(金) 農地利用状況調査〔馬引沢、貝取・乞田、落合、南野地域〕
- 十五日(火)
  - 多摩市農業委員会視察研修〔日高市・ときがわ町〕
  - 二十二日(火) 農業委員会活動推進フォーラム〔府中市〕
  - 二十四日(木) 第十一回定例総会
- 【十二月】
  - 七日(水) 全国農業委員会会長代表者集会〔千代田区〕
  - 二十二日(木) 第十二回定例総会

編集後記

昨年、任期満了による改選と市議会推薦委員の新たな選任で委員会のメンバーが変わりました。編集委員も3人が替わり、記事の書き方も特徴が出てきていると思います。今まで以上に読み易く、より正確な記事をめざしてまいります。

今後も農業委員会の活動にご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

編集委員  
 白井長生 小形利雄  
 安斉きみ子 相澤孝一